



令和7年度 菊陽町社会福祉協議会 会費のお願い

「地域で支え合う誰もが安全・安心に暮らせるやさしさあふれるまちづくり」

そんなまちづくりにむけて、菊陽町社会福祉協議会は日々活動しています。

皆さまから寄せられた会費は、社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の大切な財源となっています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■ 一般会費（一世帯年額） **500円**

■ 賛助会費（一口） **1,000円**

■ 法人会費（一口） **10,000円**

令和6年度菊陽町社会福祉協議会費総額 4,439,744円

■ 社会福祉協議会とは？

地域福祉を推進する中核的な団体として社会福祉法に基づき設置されている団体です。地域の皆さんをはじめ、福祉・保健・医療の関係者や団体、ボランティアなどによって運営されている「高い公共性」と、地域のニーズに柔軟かつ意欲的に取り組める「自主性」をあわせもっています。

■ 会員とは？

会員とは町社会福祉協議会の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方をいいます。

また、会員になることにより「地域福祉」を自らの活動と受け止め、共助の社会貢献活動としての意味も持っています。

■ 会員になると何かメリットはある？

この制度は、地域のつながりに関わる支えあい活動なので会員に特典があるわけではありません。

また、会員にならないからといって不利益が生じるものでもありません。



社会福祉法人 菊陽町社会福祉協議会

〒869-1103 菊池郡菊陽町久保田2623（菊陽町福祉センター内）

TEL：096-232-3593 FAX：096-232-7385

E-mail：info@swkikuyo.or.jp

だれもが、安心して暮らすために・・・

みんなが参加し、つながり、支えあう やさしいまちづくりをすすめます。



基本理念

地域で支え合う誰もが
安全・安心に暮らせる
やさしさあふれるまちづくり

地域の方々をはじめ、自治会や
民生委員・児童委員、福祉サービス事業所等の
組織・団体、社協、行政が今まで以上に、
より一層協働することによって、
すべての方々が安心して暮らせる
まちづくりを目指しています。



地域福祉の推進

●キャロットサービス

日常生活の「ちょっと困った」
の支援を受けたい人で行う人…
それぞれを会員とし、会員相互
の支援活動により地域の生活支
援の充実に取り組んでいます。
社協は事務局として、訪問調査
やボランティア探し等行っており
ます。

あなたの
“力”が
必要です



●地域座談会

座談会などを開催し、明る
く活力ある福祉社会を創造
することを目的に取り組ん
でいます。



地域福祉の拠点づくり

ほっとステーション武蔵ヶ丘は、
平成22年10月に地域の交流拠点として県営武蔵ヶ丘団地に
オープンした施設です。
「相談」「交流」「食」をテーマに地域の誰もが利用できる場
所としてご利用いただいています。

バザー祭



地域の
みなさんが
主役です



そのほかに、

- 住民参画の理事会・評議員会運営費
- 地域の福祉活動についての話し合い
- 福祉団体の活動助成金
- 社会福祉協議会ホームページ運営費等
- に貴重な浄財を使わせていただいています。

【よくあるご質問】

- Q 会費は強制ですか
A 任意であり、社協活動にご賛同いただく方に金銭的なご協力をお願いしております。とくに令和7年度は、地域の福祉活動の活性化のため、また福祉の拠点活動のためにご協力いただければと考えております。
- Q 社協の事業について聞きたい
A お気軽にお問い合わせください。
自治（町）会の総会や役員会等にお伺いし、職員より説明させていただきます。
- Q なぜ区・自治会で会費を集めるのか
A 地域にお住まいの方の状況、課題を把握すること、また情報の伝達や広報を進めていくことに際し、自治会のお力が不可欠になることから、区長・自治会長を通じたご協力をお願いしております。また、地域の声を地域福祉活動に反映させるため、地区の代表者や、福祉関係者の方に社会福祉協議会役員(理事・評議員)となっただき、会費の使い道を協議していただいております。

